

乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン基本構想

市民提案書

平成28年3月

おとがわプロジェクト グランドデザインフォーラム

目次

1 市民からの基本構想提案1

1章 構想に至る経緯と課題 1

1-1 経緯 1

(1) 基本計画から基本構想へ 1

(2) 基本構想策定の経緯 1

(3) 基本構想の構成 1

1-2 岡崎市及び RF 地区の課題 1

(1) 製造業に特化した産業構造 1

(2) 中心市街地の空洞化 1

(3) RF 地区の既存資源の利活用 2

2章 仮説の設定 3

2-1 岡崎デザインシャレット 3

(1) 岡崎デザインシャレットの概要 3

(2) 課題 3

(3) 提案内容 3

(4) 展示会（おとがわキャラバン） 3

2-2 中間提言 4

(1) 総論 4

(2) 各論 4

3章 施策の調整 5

3-1 官民連携調整会議 5

(1) 官民連携調整会議の目的 5

(2) 構成員 5

(3) RF 整備計画に関連する 10 の施策 5

(4) 討議の流れ 5

(5) 主な既存施策との連携 5

3-2 進行中の事業と基本計画との調整 | 官民連携 WG 6

(1) ペDESTリアンデッキ WG（拠点整備課・観光課） 6

(2) 吹矢橋公園 WG（公園緑地課） 6

(3) サイン計画 WG（都市計画課） 6

3-3 コンテンツの創造と民間の担い手育成 | まちづくりワークショップ（市民提案） 7

[A] かわまちづくり分科会 7

[B] にぎわい創出分科会 7

[C] 歴史・観光まちづくり分科会 7

[D] 人道橋・中央緑道・籠田公園分科会 8

4章 基本構想 9

4-1 目指すべき将来像 9

4-2 理念 9

(1) 公共投資を呼び水にした民間投資の誘発 9

(2) 新しい公共サービスの担い手の創出 9

(3) 良質な都市空間の形成とマネジメント 9

4-3 構想実現のための推進体制 9

(1) 公民連携まちづくり 9

(2) (仮) 公民連携室 | 庁内横断型の都市戦略推進室 9

(3) PPP エージェント | 民間自立型のまちづくり組織 9

(4) 活用チーム | 責任ある市民・民間組織 10

(5) (仮) デザイン会議 | 専門家による都市デザイン推進会議 10

4-4 構想実現のための戦略エリアと重点事業(6大プロジェクト)の設定 11

[1] 駅西・セントラルアベニューエリア 11

[2] 岡崎公園・乙川エリア 12

[3] 駅東・駅南エリア 12

[4] 祐金・菅生エリア 13

[5] りぶら・康生エリア 13

[6] 籠田・伝馬エリア 14

[7] 六供・花崗エリア 14

[8] RF 地区全体 | サイン計画・回遊動線形成事業 14

4-5 評価指標の検討とモニタリング 15

表 | 戦略エリアの事業展開プロセス 17

図 | 基本構想に関するマスタープラン 19

4-6 おとがわデザインガイドライン方針 21

(1) おとがわデザインガイドラインの定義 21

(2) シティプロモーションのデザイン 21

(3) 地区デザインの方針 21

(4) 市街地の象徴的な景観創出 21

(5) 建築単体のデザインコントロール 22

(6) 街路・公園・広場のデザインコントロール 22

2 市民提案の基本構想に対する市の対応方針 25

乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン基本構想策定のための提言書 全体構成

構想に至る経緯と課題 (1章)			仮設の設定 (2章)		施策の調整 (3章)			基本構想（今回策定） (4章)										
			2-1	2-2	3-1		3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	4-4		4-5	4-6			
基本方針策定のための 提言書 (活性化本部)	基本方針 (岡崎市)	基本計画 (岡崎市)	デザイン シャレット	中間提言	官民連携調整会議		ワーキンググループ	市民提案 (まちづくりワーク ショップ)	基本理念	まちづくり デザイン方針	構想実現の ための推進体制	構想実現のための 戦略エリアと重点事業(6大プロジェクト) ＋社会実験事業（リーディングプロジェクト）		評価指標の検 討とモニタリ ング	おとがわデザ インガイドライン 方針			
(2014年2月)	(2014年3月)	(2014年8月)	(2015年8月)	(2015年10月25日)	(2015年9月28日～2016年3月)		(2015年9月～)	(2015年10月～2016年1月)				(戦略エリア) (6大プロジェクト＋社会実験)						
「観光産業都市の実現」 「コンパクトシティ ＋ネットワーク化」 〔課題〕 ①製造業に特化した産業構造 ②中心市街地の空洞化 ③RF地区の既存資源の利活用			[A] 中央緑道 再生計画	①新しい景観軸 ・（仮）乙川RFグラン ドライン ・21世紀のビスタライン ②地区のルール づくり ③合意形成の手法	地区 デザ イン	①総合計画 (企画課)	公共 空間 の 利 活 用	②家守構想 (商工労政課)	[D] 人道橋・中央緑道・ 篠田公園	「持続可能な 都市経営」	(1)回遊性の向 上と滞留時間 の拡大 (2)良質な都市 空間の形成 (3)新しい公共 サービスの担 い手の創出と 社会実験	(1)公民連携ま ちづくり (2)（仮）公民 連携室 (3)PPPエー ジェント (4)活用チーム (5)（仮）デザ	[1]駅西・セントラル アベニュー [2]岡崎公園・乙川 [3]駅東・駅南 [4]祐金・菅生 [5]リぶら・康生 [6]籠田・伝馬 [7]六供・花岡 [8]RF地区全体	⑥回 遊 動 線 形 成 事 業 － 道 路 ・ 交 通 政 策 ＋ サ イ ン 計 画	(1)おとがわデ ザインガイド ラインの定義 (2)シティプロ モーションの デザイン (3)地区デザ インの方針 (4)市街地の象 徴的な景観創 出 (5)建築単体の デザインコン トロール (6)街路・公 園・広場のデ ザインコン トロール			
						②立地適正化計画 (都市計画課 計画班)		③文化振興推進計画 (文化総務課)								[WG1] ペDESTリアン デッキ	[8] にぎわい創出	④かわまちづくり (乙川リバーフロント推進課)
						⑥総合交通政策 (交通政策課)		⑦シティプロモーション 戦略 (100周年記念事業推進課)	③歴史的風致維持向上計画 (都市計画課 景観推進班)							④観光基本計画 アクションプラン (観光課)	[WG3] サイン計画	⑤遊休不動産＋路地再生事 業 [社会実験] ・リノベーションスクール
			[B] 太陽の城跡地 活用計画	④サイン計画 ⑤アドバイザー 委員会の設置と プロポーザル 方式の導入の検 討			歴 史 ・ 観 光	⑨岡崎城跡整備基本計画 (社会教育課・公園緑地課)										

1 市民からの基本構想提案

1 章 構想に至る経緯と課題

1-1 経緯

(1) 基本計画から基本構想へ

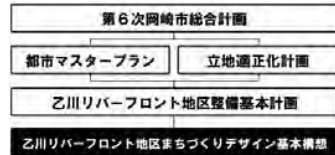


図1 | 本構想の位置づけ

「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン（以下、おとがわプロジェクト）基本構想（以下、基本構想）」は、2014年2月に岡崎活性化本部から提出された提言書をもとに岡崎市によって同年3月に策定された「乙川リバーフロント地区整備基本方針」および同年8月に策定された「乙川リバーフロント地区整備基本計画（以下、基本計画）」の推進に向けて新たに策定するものである。上位計画である「第6次岡崎市総合計画」、「岡崎市都市マスタープラン」および「立地適正化計画（策定中）」を踏まえ、「基本計画」では、①製造業に特化している岡崎市の産業構造のもう一つの軸の育成を目指す「観光産業都市の実現」、②都市インフラの整備・維持コストの効率化を通じて持続可能性を高める「コンパクトシティ+ネットワーク化」が目標とされているが、「基本構想」ではその目標の実現に向け、民間事業者や専門家と共に公民連携手法により達成する考え方および道筋を定める。

(2) 基本構想策定の経緯

「基本構想」の策定に向け、2015年8月にまず市民への普及啓発や課題の抽出による仮説の設定を目的とし乙川リバーフロント地区（以下、「RF地区」）内の具体的な敷地を対象とした提案作成イベント「デザインシャレット」が実施され、そこでの成果をもとに「おとがわプロジェクトまちづくりに関する中間提言（以下、中間提言）」が作成された。それらを受けて同年9月より、既存の施策および市民活動とのすり合わせなど施策の調整を目的とし、「官民連携調整会議」およびワーキンググループを設置し、担い手の発掘・育成を目的として「まちづくりワークショップ」が開催された。

(3) 基本構想の構成

こうした経緯を踏まえまとめられる「基本構想」は、まちの将来と実現に向けた事業推進のイメージを提示するため、「理念（考え方）」、「体制（進め方）」および構想実現のために設定される「戦略エリア」「重点事業（6大プロジェクト）」を整理する。重点事業には「ま

ちづくりワークショップ」を通じて設定された「社会実験事業（リーディングプロジェクト）」を設定した。

1-2 岡崎市及びRF地区の課題

(1) 製造業に特化した産業構造

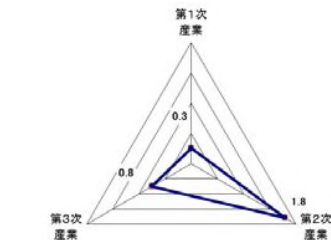


図2 | 産業部門別特化状況（対国）

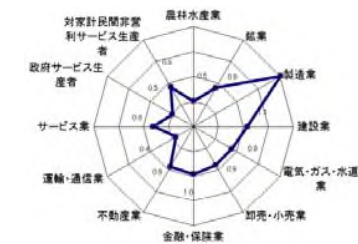


図3 | 産業の特化状況（対国）

岡崎市の産業三部門別構成比は、第1次産業 0.3%、第2次産業 43.5%、第3次産業 56.2%で第3次産業を中心とする構造になっているが、産業構造の特徴を全国＝1とする特化係数でみると、産業三部門別では第2次産業の割合が高く【図2】、中でも製造業が突出していることがわかる【図3】。ものづくり産業は西三河の強みだが、一部門への過度な依存はネガティブな事象が発生した際に影響を受けやすい。そこで、製造業に特化した産業構造に第二の軸を創出すべく、市内各所にある歴史・文化・自然資源を活用した観光産業の育成が求められている。

(2) 中心市街地の空洞化

岡崎市全体では、H42（2030）年まで人口増加が見込まれているが、地域別に見ると、額田、東部地域といった東部（中山間部）の人口減が顕著である。町別に見ると、中山間部のみならずまちなかの町でも高齢化が深刻化している。また、この40年で本市では人口が1.6倍強（6割増）となっているが、RF地区では0.6倍（4割減）となっている【図4】。

RF地区内の高齢化率は36%超で、全市の21%を大幅に上回っているが、なかでもRF地区東部（4馬、

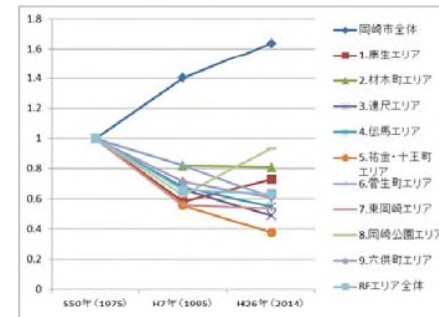


図4 | 岡崎市とRF地区の人口推移



図5 | 岡崎市とRF地区の人口構成

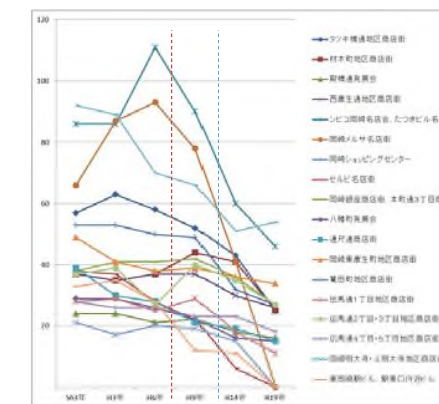


図6 | RF地区の商業集積地の商店数構成

5 祐金・十王町、6 菅生町エリア）はいずれの町も高齢化率が4割を超え、高齢化が顕著である【図5】。その一方で、1 康生、7 東岡崎、8 岡崎公園エリアでは、マンション建設等により30、40代及び子どもの流入により高齢化に歯止めがかかっている。

RF地区周辺の商店数の推移を見ると、ジャスコ岡崎南店オープン（1995年）、イオンSC大規模拡張（2000年）の影響で商店が大きく減少した【図6】。商店は住宅や駐車場に変わっていき、商業地区としての性格が薄れると同時に生活圏内の買い物が不便になっている。

以上より、RF地区では人口減少と高齢化が同時に進行しており、短期的には高齢者の日常生活圏の再構築と子育て環境の向上を、中長期的には生産人口の流入を促進する必要がある。

(3) RF地区の既存資源の利活用

RF地区内には、①江戸：岡崎城、城下町、宿場町、二十七曲り、籠田総門、総堀、寺社など、②近代化：殿橋、岡崎信用金庫資料館など、そして③昭和・戦後：戦災復興計画により整備された籠田公園（戦災復興記念碑）、中央緑道、シビコ、商店街など、各時代の歴史・文化的資源が点在している。

徳川家の菩提寺である大樹寺の山門から岡崎城天守にかけて、約370年の長きにわたり守られてきた約3kmの眺望ライン「ビスタライン」は、全国的に見ても珍しい歴史的景観軸と言える。

またRF地区には、都市インフラが集積し、乙川河川緑地や岡崎公園を始め、中央緑道、籠田公園、図書館交流プラザなど、地区面積の約3割（道路を除く）を占める豊かな公共空間および公共施設が存在し【図7】、衰退傾向とはいえ商業集積も高く、市内でも優位性が高い。

これら既存の地域資源を有効に接続し利活用することで、地域に必要なサービスやコンテンツの充実を図り、市民の誇りと愛着を醸成し、観光振興にも役立てていくことが求められている。



図7 | RF地区の公共施設および公共空間

2章 仮説の設定

2-1 岡崎デザインシャレット

(1) 岡崎デザインシャレットの概要

日時 | 2015年8月2日-8月9日

会場 | 名鉄東岡崎駅岡ビル百貨店3階

岡崎デザインシャレットとは、県内外の大学生が中心となってプロジェクトチームを組み、市民や行政、専門家の意見を参考にしながら、「おとがわプロジェクト」のまちづくりの提案をまとめていく、短期集中型ワークショップである。総勢28名の学生が、籠田公園と乙川を結ぶ緑地化された中央分離帯のあり方を見直す「中央緑道再生計画」を提案するAグループと、歴史文化遺産を活かした観光振興の拠点となる「太陽の城跡地活用計画」を提案するBグループに分かれ(各グループにつき3チーム)、課題に取り組んだ。

(2) 課題

グループA:「中央緑道再生計画」

東岡崎駅前と康生地区を結ぶ(仮称)乙川人道橋(以下、「人道橋」)の整備を契機に、籠田公園と人道橋を含めた「中央緑道」のあり方を見直す提案。2019年度の完成を目指して整備が進められている。

グループB:「太陽の城跡地活用計画」

観光振興の拠点として計画されるホテルと、観光・交流の場として求められるコンベンションホールやパンケット機能、そして乙川河川敷の様々な利活用の拠点となる川の駅・リバーベースを有した、岡崎の新たな水辺空間活用の提案。



図8 | 最終講評会(ゲストクリティック:内藤廣氏)

(3) 提案内容

A-1: 緑道ミュージアム

多様な円形の壁を配置。多彩な展示に対応しつつ、緑道を芝生のサークル広場でつなぎ、四天王像を360度から鑑賞できる。

A-2: おとがわ町家緑道

いくつかの部屋に見立てた機能を配置。全体をデッキで仕上げつつ、要所で芝生広場を用いて籠田公園との連続性をもたらす。

A-3: 参道緑道

乙川から籠田公園までの石畳の軸(参道)を通し、戦災復興の軸としての神聖さを演出。往路も復路も正面から見られるよう四天王像を横向きに配置する。

B-1: Otagawa Trinity Towers

容積率400%は、岡崎一高い120mのシンボルタワーと建物の中心に2000人収容の大ホールを有する。

B-2: Otagawa Terras & Towers

容積率300%は、ツインタワーが周辺タワーとの調和をもたらし、階段状のテラスは乙川河川敷へと繋がる。

B-3: Otagawa Sequence Towers

容積率200%は、全室眺望が優れた西向き配置で、河川敷と直接繋がる多彩なテラスを持つ。

(4) 展示会(おとがわキャラバン)

各対象地の整備の方向性について具体的な選択肢を提示しながら市民の声を汲み取ることを目的として、シャレットの成果物(提案書・模型)を様々な場所(岡崎市役所・籠田公園・リぶら・中央緑道)で展示し、投票会および意見交換会を行った。



図9 | おとがわキャラバン

2-2 中間提言

岡崎デザインシャレットを通して得られた知見は、コーディネーターとチューター計14名の専門家によって中間提言としてまとめられた。

(1) 総論

政策を超えて地域資源を一体的に活用するために、行政と市民のあいだに各種専門的視点を取り込むことで、外部から見た岡崎市の魅力を高め、一体感を感じられる都市空間としての質の高いデザインの実現に取り組むべきである。ファシリティマネジメントの最適化と利活用の最大化の観点から、整備後における機能の維持・更新を意識した中長期的な計画を立て、民間の事業者と岡崎市の連携による持続可能な体制を検討すべきである。

①新しい景観軸1「乙川RF グランドライン」

東岡崎駅から人道橋を経て中央緑道、籠田公園へ向かうルートを来街者の新しい動線軸として捉え、その連続性、一体性を重視すべきである。

新しい景観軸2「新世紀ビスタライン」

吹矢橋公園から岡崎城への眺めを新しい景観軸として捉え、その中継地点となる人道橋のデザインは来街者の視線を意識し、景観軸線上に河川沿道の舗装、照明、建物、植栽、公園の連続性、一体性を重視すべきである。

②地区のルールづくり

不動産価値は「エリアの価値」に依存していることに留意し、エリアマネジメントの考え方を導入し、地区計画あるいはそれに相当するまちづくりのルールづくりを検討するべきである。

③合意形成の手法

市民の合意を形成するために、手法については複数案を複数回検討し、意見がどのように反映されたか分かるようにすることや主な意思決定は検討段階から公開の場でなされること、積極的な情報発信がなされることを留意すべきである。

④サイン計画

RF地区は、歴史的資源とこれから整備される現代的な都市空間とが融合した観光産業都市の顔となるエリアであり、人々の回遊動線やシティアイデンティティの観点から、統一したコンセプトのもとサイン計画を検討するべきである

⑤アドバイザー委員会の設置とプロポーザル方式の導入の検討

景観の統一性と連続感を確保するために、各種専門家が、各種計画の内容や意匠の方向性等を検討するアドバイザー委員会の設置を検討すべきである。また、各事業に対し、専門家の知見を導入するためにプロポーザル方式を導入することも検討すべきである。

(2) 各論

プロジェクトA「中央緑道再生計画」について

従来から計画されている四天王像の配置に加え、康生地区のにぎわいを創出する仕掛けとして、以下の項目について検討するべきである。

- ①歩行者の心理的抵抗を除去する仕掛け
- ②パークマネジメント
- ③イベント時に対応した貸し出し区画
- ④貸し出し区画のサイズ、用途等
- ⑤人道橋と東岡崎駅のあいだの歩行者環境

プロジェクトB「太陽の城跡地活用計画」について

ホテル機能+展示場機能+川の駅機能を備えたコンベンションホールを核とした複合施設(20,000㎡~40,000㎡)の計画にあたっては、以下の点に配慮して計画すべきである。

- ①事業手法:3つの部分(民設民営・公設民営・公設公営)に分ける
- ②景観:乙川北岸からの眺め、西側への眺め、南側からの眺め等
- ③河川空間との関係を意識した屋上利用

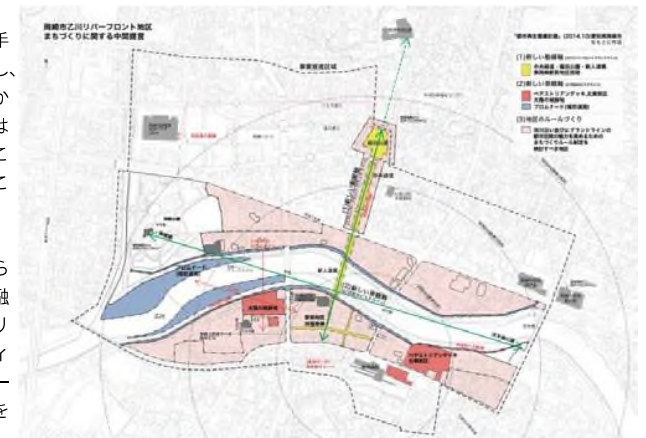


図10 | 中間提言マップ

3 章 施策の調整

3-1 官民連携調整会議

(1) 官民連携調整会議の目的

官民連携調整会議(以下、会議)は(1)民間まちづくりと各種施策の連動、(2)横断的な政策連携を図るための庁内調整、(3)まちづくりデザイン事業外部アドバイザーとの連携、(4)RF 地区グランドデザインの策定を通じて、岡崎にふさわしい都市の将来像とそのための施策のあり方を探ることを目的とする。

(2) 構成員

会議には岡崎市の 14 課(企画課・100 周年記念事業推進課・文化総務課・商工労政課・観光課・都市計画課・交通政策室・拠点整備課・公園緑地課・道路維持課・建築指導課・建築課・社会教育課・乙川 RF 推進課)、および岡崎活性化本部・(株)まちづくり岡崎・NPO 法人岡崎まち育てセンター・りたの関係者が参加し、「おとがわプロジェクト・デザインコーディネーター」の藤村龍至が会長を務めた。

(3) RF 整備計画に関連する 10 の施策

会議では当初、関連する既存の施策として総合計画・立地適正化計画・総合交通政策・歴史的風致維持

向上計画・観光基本計画・文化振興推進計画・岡崎城跡整備基本計画・かわまちづくり・シティプロモーション戦略・家守構想の 10 施策が挙げられ、情報の共有及び方向性の調整が図られた。のちに都市計画課からの助言により「景観計画」が加えられた。

(4) 討議の流れ

第 1 回会議(2015 年 9 月 28 日開催)では、趣旨および概要等の説明のあと、各担当課で取り組んでいる関連施策について紹介がなされ、続く第 2 回会議(10 月 22 日開催)では、プロジェクトのあり方について基礎的な議論がなされ、地区ルール、歴史・観光、公共空間の利活用等について議論がなされた。

第 3 回会議(11 月 18 日開催)では、(1)「観光産業都市」のイメージの共有や歴史文化資産の活用、(2)地区のルール作りや回遊ルート、駅前の顔作りについての検討、(3)公共空間の利活用について等、11 の論点が設定され、意見交換がなされた。そこでの議論をもとに第 4 回会議(2016 年 1 月 6 日開催)ではテーマ別戦略会議(ア)歴史観光まちづくり、(イ)地区ルールの検討、(ウ)公共空間の利活用促進)が設定され、討議が行われた。

第 5 回会議(2 月 17 日開催)では 2015 年度の成果のまとめとして「岡崎市乙川 RF 地区まちづくり基本構想に関する提言(案)」が提示された。

	関係機関等 専門部署	～H26 ～2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	備考
1 乙川リバーフロント地区 まちづくりデザイン	都市計画課・観光課・まちづくり推進課・まちづくり推進課・まちづくり推進課		「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施	「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施	「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施	「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施	「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施 「まちづくりデザイン」実施	
2 乙川リバーフロント地区 かわまちづくり	まちづくり推進課・まちづくり推進課・まちづくり推進課		「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施	「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施	「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施	「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施	「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施 「かわまちづくり」実施	
3 歴史的風致維持向上計画	文化総務課・文化総務課・文化総務課		「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施	「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施	「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施	「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施	「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施 「歴史的風致維持向上計画」実施	
4 観光基本計画	観光課・観光課・観光課		「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施	「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施	「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施	「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施	「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施 「観光基本計画」実施	
5 シティプロモーション戦略	まちづくり推進課・まちづくり推進課・まちづくり推進課		「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施	「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施	「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施	「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施	「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施 「シティプロモーション戦略」実施	
6 総合交通政策	交通政策室・交通政策室・交通政策室		「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施	「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施	「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施	「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施	「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施 「総合交通政策」実施	
7 立地適正化計画	都市計画課・都市計画課・都市計画課		「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施	「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施	「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施	「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施	「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施 「立地適正化計画」実施	
8 家守構想	まちづくり推進課・まちづくり推進課・まちづくり推進課		「家守構想」実施 「家守構想」実施 「家守構想」実施	「家守構想」実施 「家守構想」実施 「家守構想」実施	「家守構想」実施 「家守構想」実施 「家守構想」実施	「家守構想」実施 「家守構想」実施 「家守構想」実施	「家守構想」実施 「家守構想」実施 「家守構想」実施	
9 文化振興推進計画	文化総務課・文化総務課・文化総務課		「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施	「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施	「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施	「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施	「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施 「文化振興推進計画」実施	
10 総合計画	企画課・企画課・企画課		「総合計画」実施 「総合計画」実施 「総合計画」実施	「総合計画」実施 「総合計画」実施 「総合計画」実施	「総合計画」実施 「総合計画」実施 「総合計画」実施	「総合計画」実施 「総合計画」実施 「総合計画」実施	「総合計画」実施 「総合計画」実施 「総合計画」実施	
その他								

図 11 | 乙川リバーフロント関連施策 2015-2019

(5) 主な既存施策との連携

景観計画(都市計画課)

基本計画の河川沿い(東西景観軸)や中央緑道沿い(南北計画軸)の景観デザインに関しては景観法上の「景観重点地区」に指定し、中央緑道等を「景観重要公共施設」と位置付けることで周辺に地区ルールを導入しやすくすることについて検討した。

立地適正化計画(都市計画課)

基本計画の事業推進区域は立地適正化計画のなかの都市機能誘導区域と大半が重なる。

歴史的風致維持向上計画(都市計画課)

2016 年度より 10 年間で実施される予定。基本計画の事業推進区域には直接関係する歴史的建築物等はないが、その維持に関しては景観や文化財行政の視点のみならず、経営の観点からも有り方を考え、活用志向の維持向上手法を検討した。

観光基本計画(観光課)

アクションプラン(2017-19)のなかに基本計画の取り組みを盛り込む。事業者や行政が主導する従来の「大きな観光」(ex.道の駅の設置整備)に対し、市民が誇りと愛着を持てるような生活環境の向上が観光資源の発掘につながるような「観光まちづくり」の考え方を導入することとした。

かわまちづくり(乙川 RF 推進課)

乙川の水辺空間を協議会によって 10 年間包括占用を行う。活用の可能性はまず社会実験として様々な活用方法を試行することで検証を行い、日常的な利活用につなげる。その諸活動の拠点として太陽の城跡地に「かわの駅」を設置すること等を検討した。

地域公共交通網形成計画(交通政策室)

まちなか総合交通戦略(2011 年度策定)の対象地域は RF 事業推進区域と重なっている。まちなかにモビリティを確保するため、コミュニティバス(まちバス)は本来のコミュニティバスの機能を再考し、調整を図ることとした。

岡崎城址整備基本計画(社会教育課)

総構エリアを活かしたまちづくりを行い、エリアの価値を高める文化財保存活動を積極的に行う。東海道二十七曲りも街路整備などによって回遊ルートの形成に寄与するよう配慮することとした。

家守構想(商工労政課)

構想は 5 力年で計画され、「リノベーションまちづくり」は当初龍田公園周辺を対象とするが、土地オーナーと利用者を結ぶ「家守」の役割については公民連携型経営手法として他のプロジェクトにも応用することとした。

3-2 進行中の事業と基本計画との調整 | 官民連携 WG

(1) ペDESTリアンデッキ WG(拠点整備課・観光課)

RF 地区の玄関口にあり「新しい景観軸」である河川空間へ接続するため、ペDESTリアンデッキの線形を交通広場内で完結させるのではなく、河川側に大きく開く形へと修正した。また新しく設置される人工地盤についても利活用を念頭に置き、形状や大きさについて協議を重ね、案の更新を図った。



図 12 | ペDESTリアンデッキの検討過程の図面

(2) 吹矢橋公園 WG(公園緑地課)

RF 地区東端に位置し「新しい景観軸」の起点となる重要な位置にあることから、RF 地区全体との関係や利活用の考え方を活かして更新を図った。利用者アンケートやヒアリングによりゾーニングの見直しをするともに、あえて完成させずに将来的に市民の発意により利活用が可能な「積極的な空地」としての広場を設置することとした。



図 13 | 吹矢橋公園の検討過程の図面

(3) サイン計画 WG(都市計画課)

現在、RF 地区の「新しい景観軸」や利活用の考え方に照らして調整を進めることとした。

3-3 コンテンツの創造と民間の担い手育成 | まちづくりワークショップ（市民提案）

まちづくりワークショップ（以下、「WS」）では、市民有志が4つのテーマ＜かわまちづくり／にぎわい創出／歴史・観光まちづくり／人道橋・中央緑道・籠田公園＞に分かれ、まちの課題を抽出し、専門家や行政も交えてそれらを解決する事業計画を練り、市長へ提案発表を行った。各分科会から提案された、次年度以降に民間主導で実現を図る先導的事業（リーディングプロジェクト）を以下に示す。

[A] かわまちづくり分科会

提案事業 | 乙川利活用提案プロジェクト（公募事業）

概要 | ほとんどの市民にとって「ただの景色」になってしまった乙川を、いろんな思い出の詰まった「ふるさとの原風景」となるよう、大人も子どもも本気でワクワクする使い方を募集し、夏から秋にかけて集中的に実施する。

課題設定 | 川が遠い存在となり、まちなかを流れる川のポテンシャルを活かしきれていない。「かわまちづくり支援制度」による規制緩和で利活用の幅が広がることの認知がされていない。

事業目標 | 「乙川を僕らの手に取り戻そう!!」
遠い存在になってしまった水辺のいろいろな使い方の可能性を模索しながら、担い手の輪を広げていく。

目標時期 | 3月：プロジェクト公募、4月：研修、7-10月：プロジェクト実施

場所 | 乙川リバーフロント地区（重点地区：名鉄鉄橋～殿橋・乙川艇庫・愛知県西三河総合庁舎など）

実施主体 | 乙川リバーフロント地区かわまちづくり活用実行委員会（事務局：NPO 法人りた）

連携事業 | 岡崎活性化本部は、観光船を年間50日運航予定：3/26～4/10、29～5/8、7/23～9/30の土・日・祝、11/3～6



[B] にぎわい創出分科会

提案事業 | 乙川につながるにぎわいストリートの形成

概要 | 観光産業都市・岡崎の玄関口として、来街者をおもてなし、歩行者で賑わう昼のまちづくりに挑戦するために、駅前と乙川をつなぐ「龍海院通り」を歩行者天国にして来街者をもてなすイベント「龍海院ストリート」を実施する。

課題設定 | 東岡崎駅周辺は、夜の街＝飲み屋街として、夜は多くの人でにぎわっているが、平日および週末中は、来街者を迎えるにはさみしい状況。また、まちなかに一級河川の豊かな水辺があることは岡崎市の特徴であり、魅力でもあるが、その強みを十分に活かしていない。

事業目標 | 「東岡崎駅前エリアにおいて来街者向けの岡崎の顔となる場（週末、日中の賑わい）をつくる。」
定期的な歩行者天国の社会実験と公共空間の利活用

目標時期 | 8月11日～11月末の毎週日曜日（第3日曜日はスペシャル企画）。あいちトリエンナーレ2016、岡崎ジャズストリートとも連携（詳細は調整中）

場所 | 龍海院通り、西三河総合庁舎および周辺の空き地、空き店舗

実施主体 | （仮称）龍海院ストリート実行委員会（事務局：まちづくり岡崎）

連携事業 | まちづくり岡崎は、連携事業として①空き地の活用事業、②かわまちづくり連携事業、③イベント情報集約発信事業、④商店組織コーディネート事業を実施。



[C] 歴史・観光まちづくり分科会

提案事業 | まちを楽しむ体験プログラム ―観光大使、30万人プロジェクト―

概要 | 観光産業都市の実現に向けて、観光事業者や行政が主導する「大きな観光」を補完する、市民一人ひとりが観光大使的な役割を担い、それぞれの故郷への愛着や自慢を人から人へ伝えていく「小さな観光」を促進するため、市民主導型の観光体験プログラムづくりを行う。これにより、観光事業者や行政が主導する「大きな観光」を補完する。

課題設定 | 岡崎市には、地域の暮らしぶり、受け継がれてきた食文化、伝承のまつりや民俗、秘められた歴史の物語、産業遺産や産業文化など、その地域の人しか伝えられない地域資源が山ほど眠っているが、それらを大切にすることが共有できておらず、まちへの愛着につながっていない。

事業目標 | 体験プログラムを通じて自発的に活動できる状況をつくり、「大きな観光」を補完する形で、一人ひとりがまちの魅力（＝後世に伝えるべきモノ・コト）を発信する。

目標時期 | プログラム毎に設定

場所 | 乙川リバーフロント地区とその周辺

実施主体 | まちの魅力を伝えたい地域の人



[D] 人道橋・中央緑道・籠田公園分科会

提案事業 | 市民ワークショップ（意見交換会）の開催と専門家による公開検討会の実施



概要 | 東岡崎駅から人道橋・中央緑道・籠田公園の連続性、ストーリー性をつくり、まちへの回遊動線を生み出すために、2016年度から着手する中央緑道の整備計画において、地域住民や利用者、管理者の声を反映するための利活用ワークショップの開催と、良質な都市空間を形成するために各分野の専門家を交えた客観的かつ専門的な論点整理を行う公開型検討会を実施。

課題設定 | 東岡崎駅からまちなかへの回遊動線が定着していない、滞留するための機能や場所がない、変わらないことの魅力（保全）と変わっていくことの必要性（再生[更新]）の共存共栄、整備に伴う条件（判断材料）がそろっていない（共有できてない）こと。

事業目標 | ①市民、行政、専門家（技術者含む）らが、具体的な設計方針を共に定める、②市の課題と生活者の課題の両側面を解決するために、以下の市民提案方針を意識した整備計画を策定する。

市民提案方針「共につくり、共に活かす～時代と世代と記憶をつなぐ場所へ～」のために大切にしたい4か条

1. 魅力の最適化、2. 市民が愛し、誇れる場所へ、3. 循環を生みだす、4. 活用・維持管理を考える

目標時期 | 春から秋口にかけて

場所 | 市民に開かれた場所

実施主体 | 岡崎まち育てセンター・りた

連携事業 | 岡崎アートコミュニティ推進協議会は、あいちトリエンナーレと連動して、中央緑道に「移動式アトリピング」を設置予定。

【参考】高欄デザイン | 人道橋の高欄は額田産ヒノキを用いた縦格子とし、羽根板をすべて岡崎城に向けてすることで岡崎城への敬意を空間的に表すと同時に、大樹寺・岡崎城のビスタラインという歴史的資源を現代的に解釈した新たな眺望ライン「新世紀ビスタライン」という都市軸を創出する。羽根板は1枚ずつ寄付を募り、対価として寄付を表す刻印を入れるなどして市民参加を促すと共にシティプロモーションに活用し、部材の更新時にはベンチ等に利活用可能な設計とする。

人道橋の利活用促進 | 人道橋の利活用促進およびそれ自体観光資源となるよう橋上建築の可能性を検討する。



4-4 構想実現のための戦略エリアと重点事業(6大プロジェクト)の設定

(1)「戦略エリア」の課題と重点事業

RF 地区のより小さな地区ごとに固有の課題があることに着目し、地区内に「戦略エリア」を設定し、それぞれのエリアが抱える課題解決に向けた重点事業（6大プロジェクト）と民間主導の社会実験等の戦略プロセスを描く。以下7つの「戦略エリア」を定め、併せて上記課題の解決に導いていく。

なお、RF 計画区域周辺の特性や進行中の施策等を加味し、セントラルアベニューの延長線上に位置し、新しい動線軸の目的地ともなる市民会館、『かわまちづくり』の地先利用の対象としてのポテンシャルが高い伊賀川右岸（西側）の敷地一皮分、H27 年度『リノベーションまちづくり』の重点地区となった六供町および花崗町を本構想の対象区域として新たに加えた。

今後、『歴史まちづくり』や『景観まちづくり』の重点区域に指定されている八帖地区および交通結節点である中岡崎エリア、岡崎公園との中間に位置する板屋町へのエリア拡張、前述の『かわまちづくり』、『リノベーションまちづくり』も含む関連施策・事業との連携を前提にエリア設定ならびに重点事業について逐次検討、再定義を行う。地区内の公共施設・空間の機能、運営形態およびそれらの更新については、現在策定中の『岡崎市公共施設等総合管理計画』の内容を踏まえ、検討するものとする。

また、回遊動線形成事業における道路・交通政策、サイン計画については、他の重点事業と密接に関連し、課題解決に向けて高い相乗効果が見込めることから、地区全体に関わる最重要施策として位置づける。

戦略エリア	重点事業(6大プロジェクト)
[1]駅西・セントラルアベニューエリア	①セントラルアベニュー+駅前街路整備事業
[2]岡崎公園・乙川エリア	②乙川河川緑地+太陽の城跡地マネジメント事業
[3]駅東・駅南エリア	③北東街区+ペDESTリアンデッキ+吹矢橋公園整備事業
[4]祐金・菅生エリア	③北東街区整備に伴う居住誘導
[5]リぶら・康生エリア	④リぶら+オープンスペース活用促進事業
[6]籠田・伝馬エリア	⑤遊休不動産+路地再生事業
[7]六供・花崗エリア	⑥回遊動線形成事業 道路・交通政策+サイン計画
[8]RF 地区全体	

[1] 駅西・セントラルアベニューエリア



[課題と戦略]

東岡崎駅西側から人道橋、中央緑道、籠田公園に連なる当地区の課題は、「駅と中心市街地をつなぐ豊かな歩行者動線の創出」および「回遊性の向上」「まちの顔としての風格の形成」などが挙げられる。これに対して、本エリアでは、豊かな歩行空間とコンテンツ創出により駅とまちをつなぐ新しい南北軸の形成を目指す。

[重点事業 | セントラルアベニュー+駅前街路整備事業]

人道橋・中央緑道・籠田公園（地下駐車場含む）という総延長 600m の連続した公共空間（セントラルアベニュー）と駅北西地区街路を一体的な都市空間（広場、大通りなど）として捉え、複合的な使い方の提案とセットでの設計とする。特に人道橋は、通過動線としての機能だけでなく、広場として人々が憩い、そして自慢できる場所に育てていくことが求められる。

セントラルアベニューについては、活用・運営による維持管理費および収益の確保を想定した設計を行うため、プロポーザル方式により設計者を選定する。駅と川、まちを円滑につなぐ回遊動線や公園・緑地としての基本的機能の整備は公共が担うが、地域住民のアメニティ・来街者のサービス向上に資する付帯的機能に関しては民間事業者（PPP エージェント | 後述）が整備するなどの公民合築事業を行い、当該施設におけ

るイベントや仮設店舗等からの収益をもって費用回収に充てる。

また、岡崎の玄関口となる東岡崎駅ビルの在り方と駅とまち（東岡崎駅北西部や川、岡崎城など）との関係性をつくり、駅前の顔づくりの検討を進め、鉄道会社への提案を行う。

セントラルアベニューは、周囲の景観やエリアのブランドイメージの向上に寄与するよう、歩行者が心地よく通行・滞留できる規範的な空間イメージを提供し、エリアへの民間の投資意欲を喚起する役割を果たす。

[市民・民間事業者の役割]

現在夜のにぎわいに特化している東岡崎駅周辺に昼のにぎわいを生み、駅と川・まちをつなぐための民間主体のソフト事業として、龍海院の旧参道を定期的に歩行者天国にする「にぎわいストリート」創出事業等を実施する。中央緑道の計画については、道路線形やヒマヤスギの保全などに関して、将来的な維持管理および中心市街地における位置づけ等を踏まえ、専門家の見解を交えて最終案にむけて協議を行う。

また、8月から10月にかけて行われるあいちトリエンナーレ 2016 の連携プロジェクトとして、セントラルアベニュー内に情報交流・宿泊機能等を持った仮設建築物（仮）アートリビング」設置を通じた社会実験事業を行う。

[2] 岡崎公園・乙川エリア



[課題と戦略]

岡崎市の象徴とも言える岡崎公園（岡崎城）と乙川は優れた自然景観と歴史的資源を有しているものの、多くの市民にとっては桜、花火、市民まつりなど年に数回の行催事で訪れるだけで、日常的に使われる場所となっていない。また、今後河川に面した敷地の開発が予見されるが、水辺や周辺環境へ配慮した適切な景観形成や地先活用を誘導する必要がある。そこで本工

リアでは、多様なサービスや体験プログラムを提供する経済的に自立した民間活動（営利／非営利）の誘致および水辺利活用のマネジメント体制の構築と、乙川や岡崎城への眺望確保と風格ある景観形成のためのルールづくり等を定めたかわまちづくりのアクションプラン策定を行う。また岡崎城跡整備や歴史まちづくり計画との整合を図りながら、公共空間の新たな利活用およびマネジメントのあり方を検討する。

[重点事業 | 乙川河川緑地+太陽の城跡地マネジメント事業]

まちなかにある豊かな水辺空間を市民が主体となって活かし、日常的に使われる公共空間とするために、愛知県管理河川で初めて「かわまちづくり支援制度」の認定を受けた乙川河川区域において、水辺の可能性を広げ利活用の担い手を発掘する社会実験を行い、使いやすい環境整備およびマネジメント体制の構築を図る。太陽の城跡地は、公民連携による水辺利活用の拠点機能（リバーベース）と乙川の水源地である籠田の森林保全を含めた川の環境維持向上のための「川の駅」の機能を検討する。懸案のホテル誘致に関しては、水辺のアクティビティを充実させることでエリアの価値を高めつつ、適切かつ現実的な施設のプログラムや規模について、市場調査ならびに公民連携手法による民間事業者間の研究会の立ち上げやサービス機能や事業者間の連携などを整理し、基本計画策定を丁寧に行ったうえで事業者誘致に取り組む。

[市民・民間事業者の役割]

水辺を活用する担い手候補として、文化、スポーツ、飲食、子育て、介護予防、サブカルチャーなど、様々なジャンルの市民・事業者に呼びかけ、自主的に実施できる活動を模索する。将来的にリバーベースと川の駅を管理し、施設の収益で自主的に河川空間のマネジメントを行う民間団体を組織する。

岡崎活性化本部は 2015 年度の社会実験を経て、観光船の定期運航や水辺アクティビティの啓発を行う。

[3] 駅東・駅南エリア



【課題と戦略】

かつては東岡崎駅東口に店舗面積約 5,000 m²のショッピングセンターがあったが、2005 年に同店舗が閉店してから徒歩圏内に日用品等の商業施設がないこと、乙川が駅から至近距離にあるにも関わらず効果的な眺望や動線がないため、まちの顔として川が認識されないことが、当該エリアの課題である。そこで、基本計画で新設される明大寺交通広場に隣接する市有地・北東街区において、近隣住民の生活環境向上および駅前立地を活かした都市機能の誘導と、来街者を改札から水辺へスムーズに導く動線の創出によるまちの顔づくりを目指す。

【重点事業 | 北東街区+ペDESTリアンデッキ+吹矢橋公園整備事業】

北東街区を定期借地とし民間事業者が施設の建設と運営を担うことで、近隣住民向けの商業施設および来街者に対する交流施設等、求められる都市機能の創出を図ると共に、市の財政的負担を抑えた公有地有効活用の実現を図る。事業者選定の際は、地域の特性を活かしたテナント構成やサービスメニュー、まちなみと調和した建築物や共用部の設計など、駅前にふさわしい商業施設として計画を進める。また、駅舎 3 階の改札から川へ円滑に誘導する動線の一つとしてペDESTリアンデッキは、川や商業施設へのアクセス性、移動と滞留の分節などきめ細かい機能想定を設計に盛り込む。再整備が予定されている吹矢橋公園は、岡崎城を望む新しい東西の景観軸の起点として岡崎城の象徴性を高める空間デザインを施すと共に、通勤通学の利用者が多い乙川左岸の堤防道路と一体的にアメニティを高める。

【4】 祐金・菅生エリア



【課題と戦略】

中心市街地の東側に位置する当該エリアは、市内でも屈指の高齢化率（40%超）を誇り、この 40 年で人口は半減するなど人口減少も著しい。商業地区が指定さ

れているが、狭小な敷地も多く、高密度な利用とは程遠い。ここでの戦略は、先行する公共投資による拠点形成（北東街区等）および立地の優位性を活かした「民間投資の誘発」が挙げられる。

【重点事業 | 北東街区整備に伴う居住誘導】

駅から至近で幹線道路が縦横する交通便利性に加え、康生や籠田地区、新たに誘致される北東街区の商業に加えて、医療、福祉等の生活支援機能の充実を図ること、民間投資による高密度居住整備を促進する。

【5】 リぶら・康生エリア



【課題と戦略】

リぶらは年間 10 億円以上の管理運営費を要すること、1 日数千人の来館者を中心市街地の活性化に活かしていないこと、中心市街地の商店の事業承継ができず空き店舗が増加していることが課題として挙げられる。当該エリアでは、リぶら内の岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）やリファレンス機能の強化による「まちなか創業支援」と「文化活動・生涯学習のまちなか展開」、西康生の公共空間の有効活用による「来館者のまちなか誘導」を目指す。

【重点事業 | リぶら+オープンスペース利活用促進事業】

OKa-Biz においては、スモールビジネスの輩出先の一つとして、RF 地区エリアを想定し、シェアビジネスやポップアップビジネスなどの促進を担う。

また図書館を、OKa-Biz と連携することにより、中小企業・起業家支援を軸とした中心市街地および市全域に多様なビジネスやサービスを送り込む産業振興の拠点として位置づけ、その経済波及効果を加味した施設運営評価基準を導入する。

さらに、リぶらを拠点に生涯学習支援活動を展開するリぶらサポータークラブと連携しながら、生涯学習団体や市民活動団体から公共空間活用の担い手を育成する。

こうした既存の活動と大学を連携させ、図書館を教育・産業・まちづくりの拠点として位置づけ、まちな

かでの展開を誘導する。

西康生のまちに人を送り込む誘客装置として、プロムナードの道路指定を解除し、セルビ跡地、シビコ西広場を含むリぶらを一体的に活用する仕組みとに担い手を創る。

【市民・民間事業者の役割】

㈱まちづくり岡崎が中心となり、既存店舗の後継者の有無や事業承継の意思について調査を行い、必要に応じて後継者養成、事業承継支援等を行う。将来的には、OKa-Biz と連携して、既存店舗の活性化および起業支援と、まちなかに求められる生活・集客コンテンツのマッチングを行うことでエリアのマネジメントを行う。

【6】 籠田・伝馬エリア

【7】 六供・花崗エリア



籠田・伝馬エリアの北側に隣接する六供・花崗エリアは、空襲を免れたため江戸期の町割りや路地、昭和初期以前の家屋が残されている一方で、2 つのエリアに共通する課題として、高齢化、人口減少、商店の減少、といった「空洞化」がある。個別に見ると、籠田・伝馬地区は商業地域に指定されているにもかかわらず住宅が多い「宅地化傾向」、六供・花崗地区は木造家屋が密集することによる「防災」、敷地が建築基準法上の接道条件を満たしていないことによる「再建築不可」、「駐車場化」などの課題が挙げられる。

この地区に対する戦略は、民間主導による小さな投資のリノベーションまちづくりによって、空き家・空き店舗などの遊休不動産を活用して必要な都市機能、生活支援機能を充足させていくことである。

【重点事業 | 遊休不動産+路地再生事業】

5 年にわたり実施するリノベーションまちづくりでは、路線価や人口動態、周辺環境等を分析した上で、

費用対効果が高い「スモールエリア」を設定し、遊休不動産を活用した小規模リノベーションを集積させ、必要なコンテンツの創出し、エリアの価値を高めていく。2015 年度に実施したリノベーションスクール@岡崎でも、小規模の民間投資による職・住・学・遊・育といったコンテンツの受け皿となる高い潜在性を有することが実証されており、RF 地区のコンテンツを補完するエリアとして戦略エリアに編入することが有効であると考えられる。

スモールエリアは事業効果が連担、増幅するよう毎年異なる場所を選定するため、事業進捗や時機に応じて他エリアでの展開も検討する。

【市民・民間事業者の役割】

エリアの課題やニーズを分析し、行政の補助金等に依存しない遊休不動産活用を通じて、居住者に必要な生活環境の向上と来街者に対する集客コンテンツの提

重点事業	推進主体
①セントラルアベニュー +駅前街路整備事業	公民連携事業を推進する民間事業者・PPP エージェント
②乙川(河川緑地+太陽の城跡地)マネジメント事業	
③北東街区 +ペDESTリアンデッキ +吹矢橋公園整備事業	民間事業者
③'北東街区整備に伴う居住誘導	
④リぶら+オープンスペース利活用促進事業	民間自立型まちづくり会社(家守)
⑤遊休不動産+路地再生事業	

供など、複合的な解決を導く家守会社を設立する。家守会社はエリアのプロデュースとマネジメントを担い、エリアの価値を高めながら、雇用と産業を創出し、RF 地区全体の回遊性を生むコンテンツを充実させていく。

以上、各戦略エリアの重点事業を牽引する担い手の種別は、①②が公民連携事業を推進する民間事業者・PPP エージェント、③④が先行する公共投資の優位性を活かして大規模な投資を行う民間事業者、⑤は、民間自立型まちづくり会社(家守)等を想定している。

【8】 RF 地区全体 | 回遊動線形成事業

RF 地区全体の課題として「自動車動線と歩行環境の両立」「貧しい歩行者空間」「生活・集客サービスの不足」「公共空間・サービス維持コストの増大」「公共空間の不活性・未活用」が挙げられる。それに対する戦略として、「歩行者空間の連担・拡大」「回遊性の創出」「民間投資の誘発」「生活・集客コンテンツの充実」を

挙げる。これらの戦略を推進するためには、都市システムからオブジェクトまでを横断的に捉え、都市をトータルにデザインする必要があり、そのための重点事業として、回遊動線形成事業（道路・交通政策・サイン計画）を行う。

【道路・交通政策】

Ⅰ.トラフィックセルの設定

RF 地区への来街方法と滞在・移動の経路や方法、通過交通の処理などから交通体系を見直し、自動車交通の制限と誘導路で市街地を「セル（細胞）」状に仕切り、都心部の歩行環境と自動車利用の両立を図る。

Ⅱ.駐車場の配置計画

既存の駐車場の状況を把握した上で、回遊を促進するための戦略的な駐車場の配置と運営方法について検討する。

Ⅲ.道路空間の活用（参考：NY street design manual）

通過交通のために最適化されている道路空間を、エリアの特性や地先利用を考慮し、歩行者・自転車利用者（生活者、来街者）の利便性やエリアの価値を高める活用法を模索し、適宜社会実験を行い、検証を経て恒常的なストリートデザイン（道路の形状）や活用法を定める。

Ⅳ.災害時の EV、サイクルシェアの検討

災害時の有用性が指摘されている EV の充電所やサイクルシェア拠点の適切なネットワーク、スマートコミュニティについても併せて検討する。

【サイン計画】

Ⅰ.サイン計画の考え方

サインは体験を通して人とまちがコミュニケーションを深め、打ち解けるためのものとして計画する。RF 地区においてサイン計画は単なる標識にとどまらず、RF 地区全体の統一的なアイ

デンティティを伝え、象徴的な都市景観を涵養し、新たな回遊動線への積極的な誘導を促す媒体として捉え、街路整備の計画等と合わせ戦略的にデザインを行う。

Ⅱ.デザイン

サインに記載される地図は、都市イメージを形成する重要な情報であることから、広域地図上には重要な都市戦略である 7 つの戦略的エリア、新しい景観軸、6 大プロジェクトを表現する。

歩行者目線に立つて、まちを歩くための情報を整理すべく、サイン計画における地図表現を原理・原則として、紙媒体の観光案内マップや WEB 上での地図表現

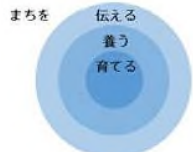


図 | サイン計画の考え方
（人とまちのコミュニケーションのデザインとしてのサイン）

などと統一・連携させる。それにより、まちを歩く歩行者にとって都市のイメージが分かりやすく、魅力を発見しやすくなるとともに、戦略的なシティブロモーションにつなげる。

サインの設置に際しては、再構築を原則とし、既存のサイン類は撤去すること、サイン単体のデザインは汎用性・他計画への波及を考慮すること、コミュニティと連動したカラーコーディネートなど、地域の人々の参加やプライドの醸成に寄与するものとする、その他屋外付帯広告物についても景観への配慮を求めることに留意する。

Ⅲ.配置計画

歩行者用サインは、都市戦略と連動させることを原理・原則とし、積極的に歩くことを誘発すべきエリアへの誘導を考慮した配置計画とする。また、目的地や象徴的な景観要素（岡崎城など）が目視できる位置・向きに積極的に配置することで、サインに記載される地図（＝まちのイメージ）と実際のまちの空間を連続的に認識しやすいサイン計画とする。東海道二十七曲りのように歴史的に価値のある街路は歴史的環境整備地区の設定による「身近なまちづくり支援街路事業（歴

重点事業	構想・計画	設計・実施	管理・運営
①セントラルアベニュー ＋駅前街路整備事業	○	→	→
②乙川河川緑地＋太陽の城 跡地マネジメント事業	○	→	→
③北東街区＋ペDESTリアンデ ッキ＋吹矢橋公園整備事業		○	→
④リぶら＋オープンスペース利 活用促進事業			○
⑤遊休不動産＋路地再生事業	○	→	→
⑥回遊動線形成事業 道路・交 通政策＋サイン計画	○	→	→

みち）」等の活用も検討する。

Ⅳ.市民・民間事業者の役割

民間主導の社会実験として「観光大使 30 万人プロジェクト」などの取り組みを行う。

以上の取り組みには構想・計画段階から定義可能な①②⑤⑥、設計・実施段階から定義する③、すでに整備された空間等の管理・運営手法を定義する④の 3 種類があり、事業の段階に応じた調整・立案を行う必要がある。

4-5 評価指標の検討とモニタリング

まちづくりデザイン基本構想に則り、乙川リバーフロント地区のまちづくりが適切に実行された後、都市経営と都市空間の状態を正しく評価する必要がある。

現在、基本計画には、評価の指標として定量的な数値が定められているが、本構想で目指す戦略エリアの効果測定を行うためには、従来の定量的指標に、豊かさの本質である定性的要素を加え、まちの楽しさや美しさ、使いやすさ、愛着などの変化を評価する必要がある。都市経営戦略を練る上で、成果指標の検討する部会を新たに設置し、まちの本質的な変化をモニタリングする仕組みを構築する。

これに先立っては、エリア毎に仮説を立て評価軸を設定し、評価が仮説検証となるようにすべきである。

検証の結果によっては、以降のまちづくりデザインの手方や体制が更新され、より構想が高度に達成された都市の確立へと結ぶ。

表 | 戦略エリアの事業展開プロセス

	戦略エリア	課題	戦略	事業区分	担い手	重点事業 (6大プロジェクト)	事業展開 プロセス	民間主導の 社会実験	拠点	波及イメージ
[1]	駅西・セントラルアベニュー (籠田公園・中央緑道・人道橋・駅前地区街路)	駅から中心市街地への歩行者動線の断絶 にぎわいの一極集中 集客コンテンツの不足 まちの顔としての風格の欠如	・豊かな歩行空間とコンテンツ創出による新しい南北の都市軸の形成	公民連携型	PPP エージェント	①セントラルアベニュー ＋駅前街路整備事業	・活用、設計の複合提案 ・事業スキーム検証のための社会実験	・駅と川をつなぐ「にぎわいストリート」の形成 ・専門家公開討論会 ・移動式アートリビング	籠田公園 中央緑道 人道橋	・セントラルアベニューが歩行者や生活者にとって心地よい良質なデザインとなり、周囲の景観にも影響を及ぼす。 ・籠田公園(地下駐車場)・中央緑道の多様なサービス提供により、管理費を稼ぐとともに集客機能も向上し、にぎわいを生む拠点となる。
[2]	岡崎公園・乙川 (乙川河川緑地・太陽の城跡地・岡崎公園)	豊かな公共空間の未活用 景観形成のためのルールの欠如	・多様なサービスや体験プログラムを提供する経済的に自立した民間活動の誘致 ・乙川や岡崎城への眺望確保と風格ある景観形成のためのルールづくり			②乙川河川緑地 ＋太陽の城跡地 マネジメント事業	・活用公募事業 ・PPPエージェントによる公民連携複合拠点の開発整備	・河川利活用提案公募 ・観光船運航(活性化本部)	太陽の城跡地	・水辺の利活用の可能性を広げる社会実験を通じて水辺マネジメントの担い手とノウハウを確立 ・太陽の城跡地に水辺活用の拠点を整備 ・山とまちをつなぎ、水源を保全
[3]	駅東・駅南 (北東街区・ペDESTリアンデッキ・吹矢橋公園)	生活基盤(商業施設)の欠如 駅と乙川の断絶	・民間投資の誘発による生活基盤整備 ・駅から川への円滑な動線	大きな民間投資誘発型	企業	③北東街区 ＋ペDESTリアンデッキ ＋吹矢橋公園整備事業	・事業プロポーザルによる公有地(定期借地)の民間整備、運営		北東街区	・北東街区の整備により、暮らしに必要な都市機能(商業、福祉、医療等)を整備 ・居住環境が向上し、乙川右岸や国道一号沿いで民間による住宅整備(高密度居住)が進み、コンパクトシティ化に寄与する。
[4]	祐金・菅生 (祐金町・十王町・菅生町・島町・唐沢町・六地藏町)	高齢化 人口減少 用途地域(商業地区)と実態の乖離	・民間投資の誘発による居住誘導			③'北東街区整備に伴う居住誘導	-		(北東街区)	
[5]	りぶら・康生 (りぶら・康生通西・康生通東・連尺通・八幡町・本町通・魚町)	図書館・公共空間の有効活用 集客が活かしていない 既存店舗の事業継承 空き店舗の増加	・シェアビジネス・ポップアップビジネス等のまちなか創業支援 ・生涯学習・市民活動のまちなか展開 ・公共空間の有効活用による来館者のまちなか誘導 ・産業・教育・まちづくりの人材育成	(使い方のリノベーション)	OKa-Biz りぶら サポーター クラブ 大学 まち会社	④りぶら ＋オープンスペース 利活用促進事業	産・官・学・民連携によるエリアプロデュース&マネジメント体制の構築	・既存店舗の活性化・事業承継(まちづくり岡崎)	りぶら	・OKa-Bizが軸となりエリアの課題に対応する産業振興機能を強化し、まちなかでの事業展開を支援 ・エリアマネジメント組織を育成し、OKa-Bizと連携して、事業承継、企業支援による生活・集客コンテンツを充実させる
[6]	籠田・伝馬 (籠田町・伝馬町)	高齢化 既存店舗の事業継承 宅地化傾向		小さな民間投資誘発型	家守会社			家守会社によるエリアプロデュース&マネジメント	遊休不動産	・遊休不動産を活用した小規模リノベーションを集積させ、エリアの価値を高める。 ・エリアとして集客コンテンツとなる。
[7]	六供・花崗 (六供町南部・花崗町)	空き家の増加と老朽化 高齢化 人口減少 木造密集	遊休不動産を活用したコンテンツ創出			⑤遊休不動産 ＋路地再生事業		・リノベーションスクール		
	RF地区全体	貧しい歩行者空間 生活・集客サービスの不足 公共空間・サービス維持コストの増大 公共空間の不活性・未活用	歩行者空間の連担・拡大 回遊性の創出 民間投資の誘発 生活・集客コンテンツの充実 災害時のEV、サイクルシェアの検討			⑥回遊動線形成事業 道路・交通政策＋サイン計画	トラフィックセルの設定 駐車場の配置計画	・道路空間の活用 ・歴史・観光コンテンツの育成	-	・風格の創出 ・回遊性の向上

4-6 おとがわデザインガイドライン方針

（１）おとがわデザインガイドラインの定義

都市風景は様々な景観要素の集合と捉え、質の高い都市空間の形成を目的として、RF 地区の景観要素の連続性の創出とそのコーディネートを図るための指針を「おとがわデザインガイドライン」と定義する。

本節は「おとがわデザインガイドライン」の基本方針を提示する。以後デザイン会議によって詳細なガイドラインが策定され、基本方針とともに執行される。

岡崎市景観計画との位置付け

おとがわデザインガイドラインは、既設の岡崎市景観計画に対し、RF 地区を対象として、より戦略的に景観計画を推進させるための地区ルールと位置付ける。

景観要素の定義

景観要素とは、建築単体のみならず街路・公園・広場も含めた「都市空間を構成する立体的な工作物」及び「都市情報を伝える２次元の表現物」と定義する。２次元の表現物も景観要素に加えているのは、「都市空間を構成する立体的な工作物」は外壁素材、舗装、植栽、ファニチャー等を指し、「都市情報を説明する２次元の表現物」はサイン、地図（観光案内図等を含む）、岡崎中心市街地に関する WEB メディア等を指す。

景観重要施設

景観重要施設とは、RF 地区の景観形成上重要な位置付けにある公共施設及び民間施設と定義する。景観重要施設の指定にあたっては、所有者および管理者、岡崎市景観審議会と調整を図る。例えば、以下に定める「新しい景観軸」上に位置する施設・公共空間等は、景観重要施設の指定検討対象と位置づける。

公共事業におけるデザインガイドラインの役割

RF 地区における公共事業は、本デザインガイドラインに基づいて景観デザイン計画を進めることとする。

公共事業の発注プロセス

市は、RF 地区における公共事業において、計画概要（配置図、平面図等）と、含まれる景観要素の一覧リスト（形態・素材・色等が確認可能なイメージ・写真を含む）を作成し、属するエリアや隣接する都市景観と共に精査・管理を行うこととする。その上で発注仕様書(案)を作成し、デザイン会議に諮問する。

（２）シティブロモーションのデザイン

RF 地区での豊かな都市体験の創出のためには、まちの個性を強調しながら、まち全体としてのイメージを繋ぎ合えることが重要になる。そのため、RF 地区らしい明快なシティブロモーションにつなげるべく、都市全体のイメージを表す重要な情報であるサイン、地図、

WEB メディア等の多様な分野の二次元の表現物に対して、横断的なデザインコントロールを行う。

具体的には、ベースとなるマップの統一を行い、RF 地区の都市構造（７つの戦略エリア、新しい景観軸、６大プロジェクト等）を表した地図表現とし、色調・色域の設定や字体の統一などを規定する。

また、施設工事の仮囲いの壁面は、シティブロモーションの絶好の機会と捉え、まちの変化を市民が楽しめるようなデザインの工夫がなされるべきである。

（３）地区デザインの方針

戦略的エリア 「面」的ルール作成

RF 地区に戦略的なアイデンティティを与え、エリア毎の個性を強め、課題を解決するため、７つの戦略的エリアを設ける。また、不動産価値は「エリアの価値」に依存していることに留意し、エリアマネジメントの考え方を導入するとともに、戦略エリア毎の特徴に基づき今後デザイン会議によって詳細なデザインガイドラインを別途策定する。

・エリアウォッチ（定期観測）

特に不動産価値の上昇が見込まれるエリア（駅西・セントラルアベニューエリア、岡崎公園・乙川エリア、祐金・菅生エリア）は、高齢化率の高いエリアでもあることから、不動産動向の観察を通して空家対策を行う。また観察を通じたエリアプロデュースにつなげる。

・エリアプロデュース

特に高い経済波及効果が想定されるエリア（北東街区周辺、祐金・菅生、駅前・セントラルアベニューエリア）は優先してルールを策定し、１階は来街者や居住者に対して開かれたオープンスペースの誘導を行う。

・エリアマネジメント

集客性の高い公共施設を有するエリア（駅西・セントラルアベニューエリア、岡崎公園・乙川エリア、りぶら・康生エリア）において、公共空間に隣接する収益施設及び民間型公共施設（飲食店等）は景観重要施設と位置付け、都市空間として連続させ、一体的な利用・運営を考慮したものととして計画するよう誘導する。

その際、公共空間の整備並びに建築物等の設置は行政が担い、それらを民間事業者が運営管理し、市が占有料や使用料を負担することを検討する。

また受益者負担の考え方による公共空間のマネジメントについても検討する。

（４）市街地の象徴的な景観創出

新しい景観軸と主要回遊動線：「線」的な考え方

RF 地区に市民が誇りに思える象徴的な景観を創出するため、新しい景観軸を設け、それらの象徴的な景

観を体験できる主要回遊動線を定める。主要回遊動線は、戦略的エリアと建築単体のデザインを結びつけるとともに、にぎわいある都市景観と回遊性を創出する。

・新しい景観軸

岡崎の新しい景観軸となる「乙川リバーフロントグランドライン」と「新世紀ビスタライン」を導入する。RF 地区の計画物は、都市軸を尊重した景観形成を行う。

・主要回遊動線

RF 地区の主要回遊動線として、東岡崎駅から「人道橋」「中央緑道」「籠田公園」までの一体的な街路・広場空間を「セントラルアベニュー」、RF 地区内の堤防道路を「プロムナード」と定める。これら主要回遊動線においては、特に建築単体や街路・公園・広場単体のデザインコントロールについて、詳細に留意すべきである。詳細な内容はエリアごとのデザインガイドラインに示す。

（５）建築単体のデザインコントロール

建築単体の「点」的な考え方

・歩行空間に開放させる

観光客や歩行者空間に隣接する建築は、歩行者が楽しめる質の高い都市空間の形成のため、軒下空間、オーブンテラスの設置など来街者や周辺住民に対して開放的な設えとする。

・将来的な用途変更を想定する

主要回遊動線沿いなど、社会的情勢の変化による観光客の増加等に応じられることが求められる建築は、将来的な用途変更を想定する必要がある。

・まちのスケール感に配慮する

建物の形態は、まちなみとしての調和を図りつつも、歩行空間として単調にならないよう分節化を図り、エリア毎のスケール感に配慮した外観デザインとする。

・屋外付帯設備は景観に配慮する

都市戦略として誘導すべき歩行者空間には、空調機の室外機、受水槽、高架水槽、給湯器等の屋外付帯設備や物置（以下、「屋外付帯設備」という。）は、外からの美観を損なわないように配置すること。外からの美観を損なう位置にある屋外付帯設備は、建物と調和した素材・色彩の壁、ルーバーなどで周囲を覆うこと。

構成要素の考え方

・色彩計画

色彩・素材は景観を構成する重要な要素である。建物の外壁等には岡崎の風土に合った色彩・素材を検討し、周辺環境と調和した色彩計画を行うものとする。

・地場産材の使用

建物の外壁など、歩行者の目に触れやすい施設の素材には、岡崎市の木材・石材等の地場産材を積極的に

使用を促し、岡崎市のアイデンティティの醸成につなげる。

・材料の再利用・循環

木材等の使用については二次使用を先行して検討したマネジメントサイクルの仕組み・再利用の計画を検討する。また、地域資源の循環を市民が実感出来るような工夫を可能な限り施す。例えば、人道橋高欄からパブリックスペースのベンチ等への転用が考えられる。

（６）街路・公園・広場のデザインコントロール

街路・公園・広場の「点」的な考え方

・自動車空間と歩行者空間を共存させる

これまでの自動車優先であった街路空間は、これからの時代に向けて、歩行者が優先となるような快適な空間の確保が望まれる。そのため、自動車と歩行者が共存できるような街路計画を行うものとする。

・歩行者空間を連続させる

まちの回遊性を高めるために、街路空間の連続性確保が望まれる。そのためには単に空間として繋がっているだけでなく、街路のデザイン、素材や色彩といった要素の統一性・連続性も十分に考慮する必要がある。

・プレイスメイキング

公園・広場整備にあたっては、利用する人がそれぞれ自分の居場所として感じれるような場となることが望まれる。そのような空間の構成や設えが必要である。

・将来的な利活用を想定して整備する

街路・公園・広場といった公共空間は、市民がその場所を使いこなし、生き生きとした空間となることが望ましい。整備にあたっては、将来的な利活用を想定し、空間計画（配置、建築、設備等）を行うものとする。

構成要素の考え方

・色彩・素材：周辺景観を阻害しない色彩・素材を用いる。例えば、ダークグレー等を検討する。

・舗装：舗装は、岡崎市内全域での統一性と連続性、周辺環境の景観を考慮して選定する必要がある。また仕上げや舗装目地に関しても、その場所の特性や景観軸への配慮を必要とする。

・境界：舗装や植栽の境界の設えはその場所に応じ、境界の仕上げそのものが主張しすぎないように留意する。

・ストリートファニチャー：ストリートファニチャーは、RF 地区内で統一性を図ることが望まれる。施設のデザインはシンプルで景観を阻害しない形状や素材に配慮する必要がある。

・サイン：支柱は景観を阻害しない色彩とし、案内板のインフォメーションマークは遠くからでもサインの存在を視認しやすい色で統一する。地図は情報の更新

のしやすさに配慮したデザインとする。

サインは、RF 地区の各エリアの特徴が浮かび上がるよう表現を工夫する。具体的には、ピクトグラム of デザインによって岡崎らしさや各エリアへの誘導の誘発、衝突防止のためのラインを地区ごとに定めるキーカラーを用いる等のサインデザインとする。

またサイン計画における地図表現を原理・原則として、紙媒体の観光案内マップや WEB 上での地図表現などと統一・連携させることとし、岡崎らしさを伝える表現として補完しあうデザインとする。

・**水道施設**：水道施設は公園の管理運営上必要な施設であるが、そのものが景観を阻害しないように、シンプルな形状・素材に配慮する必要がある。

・**照明施設**：照明施設は、岡崎市内全域で統一された考え方による計画が望まれる。特に照明柱のデザインや色温度については配慮が必要である。照明柱はシンプルなデザイン・素材のものとし、色温度は地区の特性に沿った色合いを検討する。

・**その他**：都市景観を形成するあらゆる景観要素に対しても、デザインガイドラインの考え方や、エリアでの実践に従って検討する。例として、信号機の支柱の色彩、電線の引き込み柱の位置や色彩、ゴミステーションや防災倉庫等の配置位置を検討する。

以上。

市民提案の基本構想に対する市の対応方針

岡崎市は、平成 28 年 3 月に市民提案としてまとめられた「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン基本構想」を受け、当面下記のとおり対応する。

1 体制について

(1) 公民連携まちづくりの推進 4-3 (1) 関連 p.9

公共と民間事業者が対等な立場で公的サービスや事業効率の向上、地域経済活性化に取り組む PPP (※) 手法によるまちづくりの推進

【対応方針】

(仮称) 岡崎セントラルアベニューの活用体制、太陽の城跡地の活用、リノベーションまちづくり等において、PPP 手法の活用を視野に入れて取り組むこととする。その他の事業についても、官民連携調整会議の実施により、PPP 手法の活用に向けて取り組む。

(※) PPP : Public-Private-Partnership の略

(2) 公民連携室の設置 4-3 (2) 関連 p.9

地域経営課題解決に向けた、市関連部署横断による構想、計画、実施、活用、運営の内部的承認権限を有した包括部署の設置

【対応方針】

現状では PPP 手法を活用した事業を具体的に計画するところまで至っていないため、当面は、官民連携調整会議により部署横断の推進体制を築き、同会議の検討結果を、専門家による都市デザイン調整を行うデザイン会議において審議し、その結果をさらに、市の意思決定機関である乙川リバーフロント推進会議へと提案していく仕組みを構築することで、スムーズに部署横断的な意思決定が行える体制とする。

(3) 各事業推進における PPP エージェントとの連携 4-3 (3) 関連 p.9

公共に変わって、事業の計画、開発、発注、運営を一体で進める民間事業主体である PPP エージェントの設置

【対応方針】

(仮称) 岡崎セントラルアベニューの活用体制、太陽の城跡地の活用を具体的に検討する際には、PPP エージェント手法の活用を選択肢の一つとし、先進事例の研究、実施スキームの整理、比較を行うなかでその必要性、可能性等を調査していくこととする。

(4) 民間活用チームの組織化 4-3 (4) 関連 p.10

公共に対して相応の責任能力をもつ市民・民間事業者の体制構築

【対応方針】

リノベーションまちづくり、重点事業(6大プロジェクト)の事業計画策定支援等を行うことにより、新しい公共のパートナーとして、相応の責任能力を持つ市民・民間事業者を発掘育成し、組織化を促進することとする。

(5) デザイン会議の設置 4-3 (5) 関連 p.10

専門家及び関連部署による公共空間、公共施設及び住宅施設等における都市デザイン調整を行う体制構築

【対応方針】

公共空間(公園、河川、施設、道路、サインなど)及び民間空間における都市デザインの調整を図ることを目的に、まちづくりの専門家及び関連部署による「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議」を設置することとする。

2 方針及び評価等について

(1) 戦略エリアと重点事業の設定 4-4 関連 p.11-15

7つの戦略エリアと6つの重点事業を定め、実施計画を策定。さらに、歴史まちづくり、かわまちづくり、リノベーションまちづくりとの連携を前提としたエリア拡張と重点事業の再定義を行う。

【対応方針】

提案の戦略エリアにおける重点事業である公民連携型、民間誘発型事業の取り組みは、リーディングプロジェクトとして実施計画を策定し、必要に応じて社会実験の支援を行うこととする。また、回遊動線形成事業ならびにエリア拡張においては、歴史まちづくり、かわまちづくり、リノベーションまちづくりとの連携を前提とし、専門的な検討部会を設けるなど、中長期的な方針を見定めながら検討することとする。

(2) 評価指標の検討とモニタリング 4-5 関連 p.15

成果指標の設定と検討部会の設置

【対応方針】

現在採用している指標を補足する、まちづくりの視点の指標について、デザイン会議等の意見を踏まえ、モニタリングの検討をすることとする。

(3) プロジェクトごとのデザインガイドラインの制定 4-6 関連 p.21

景観要素の連続性の創出とコーディネートを図るための指針

【対応方針】

具体的な事業の進捗状況に合わせ、必要に応じて、事業ごとに、デザイン会議において検討することとする。